

臨時代理報告第15号  
事務局職員の人事について

事務局職員の人事について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年1月15日

鳥栖市教育委員会  
教育長 佐々木 英利

事務局職員の人事異動の概要について

- 1 人事異動の時期 令和 7 年 1 月 1 日
- 2 異 動 職 員 数 転入者 1 名
- 3 人事異動の内容 下記のとおり

【教育総務課】

| 入  |       | 出 |  | 異動後 |
|----|-------|---|--|-----|
| 主査 | 磯野 徹治 |   |  |     |